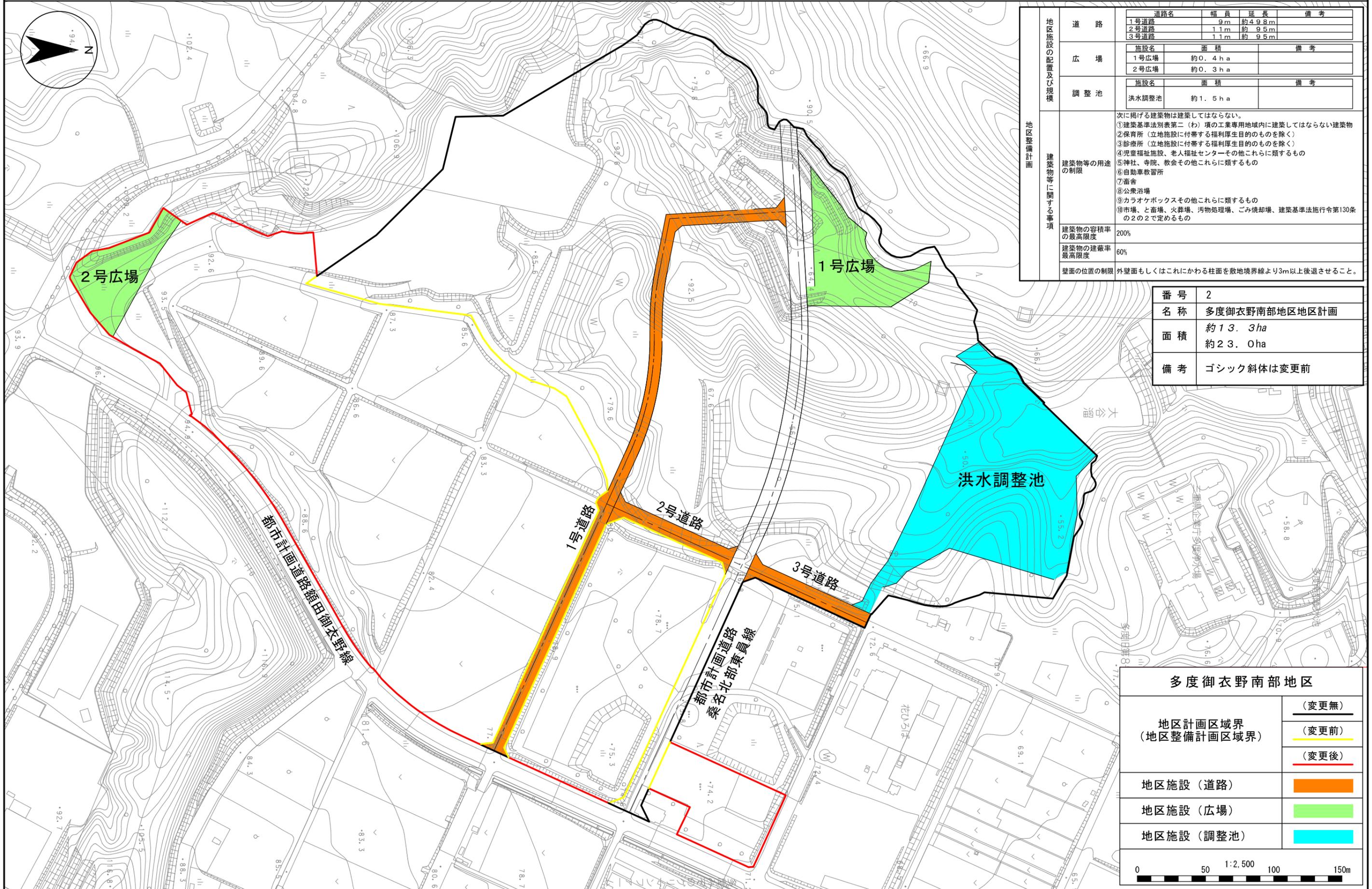


計画図 (地区整備計画図)



地区施設の配置及び規模	道路名	幅員	延長	備考
		1号道路	9m	約498m
	2号道路	11m	約95m	
	3号道路	11m	約95m	
広場	施設名	面積	備考	
	1号広場	約0.4ha		
	2号広場	約0.3ha		
調整池	施設名	面積	備考	
	洪水調整池	約1.5ha		
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 ①建築基準法別表第二(わ)項の工業専用地域内に建築してはならない建築物 ②保育所(立地施設に付帯する福利厚生目的のものを除く) ③診療所(立地施設に付帯する福利厚生目的のものを除く) ④児童福祉施設、老人福祉センターその他これらに類するもの ⑤神社、寺院、教会その他これらに類するもの ⑥自動車教習所 ⑦畜舎 ⑧公衆浴場 ⑨カラオケボックスその他これらに類するもの ⑩市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場、建築基準法施行令第130条の2の2で定めるもの		
	建築物の容積率の最高限度	200%		
建築物の建蔽率最高限度	60%			
壁面の位置の制限	外壁面もしくはこれにかわる柱面を敷地境界線より3m以上後退させること。			

番号	2
名称	多度御衣野南部地区地区計画
面積	約13.3ha 約23.0ha
備考	ゴシック斜体は変更前

多度御衣野南部地区	
地区計画区域界 (地区整備計画区域界)	(変更無) (変更前) (変更後)
地区施設(道路)	
地区施設(広場)	
地区施設(調整池)	
0 50 100 150m	